

市報



みんなで春をつくろう

かすかぎ

7 / 15

2024(令和6年) No.1265

市の花 ユリ

若葉台中央公園 (6月4日撮影)

若葉台西地区を中心に活動するゆり若葉会の皆さんが、市の花である「ユリ」を広げたいとの思いで育てています。



P02 熱中症特別警戒アラート

P04 「見守り」で暮らしやすいまちに

P06 市からのお知らせ

P09 トピックス

P10 情報ひろば

危険な暑さに注意を

熱中症特別警戒アラートの運用が始まっています

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、暑さへの注意を呼び掛けるために、国が発表するものです。この熱中症警戒アラートを一段引き上げた「熱中症特別警戒アラート」が、4月から新設されました。

危険な熱中症

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。症状の例としては、めまいや立ちくらみ、大量の発汗、頭痛、嘔吐などがあります。

場合によっては死に至ることもあり、令和4年に熱中症で死亡した人は全国で1477人に上ります(人口動態統計)。屋外だけでなく室内で何もしていない時にも発症するため、十分な注意が必要です。

特別警戒アラート時の対応

熱中症特別警戒アラートが発表された場合、これまでと同様の熱中症対策では不十分な可能性があります。

次のような最大限の対策を行い、危険な暑さから自分と周りの人の命を守る行動をとりましょう。

- ▽エアコンが効いた涼しい室内で過ごす
- ▽エアコンが使えない場合は、皮膚を濡らしてうちわや扇風機の風にあたる、氷やアイスパックなどで体を冷やす
- ▽小まめに休憩をとり、水分や塩分を補給する
- ▽涼しい環境以外では、原則運動は行わない
- ▽高齢者、乳幼児などは熱中症にかかるリスクが高いため、周りの人が十分に気を配る



クーリングシェルター

熱中症特別警戒アラートが発表された時は、クーリングシェルターを開放します。クーリングシェルターは市長が指定した施設で、一時的に暑さをしのぐ場所として利用できます。

※自宅など他の涼しい場所で暑さをしのぐことができる場合は、クーリングシェルターへの避難は必要ありません。

設置場所(6月30日時点)

- ▽市役所
- ▽いきいきプラザ
- ▽奴国の丘歴史資料館

※対象施設は順次増やす予定です。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

利用上の注意

▽開放時間は、施設の開館時間内です。

休館日や閉館時間は開放されません。

▽熱中症特別警戒アラートの発表対象当日は、猛烈な暑さとなることが想定されます。徒歩による移動は避け、自動車などの交通手段を確保してください。

▽飲食物は各自で準備してください。▽滞在に当たっては、施設管理者の指示に従ってください。

▽クーリングシェルターは、既往症などのケアを目的とした施設ではありません。熱中症対策については、あらかじめかかりつけ医などに相談の上、必要な備えをしておきましょう。



▲クーリングシェルターのマーク



熱中症特別警戒アラート

気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による重大な健康被害が生じる恐れがある場合に、環境省から発表されます。

アラートの発表基準

暑さ指数(WBGT)をもとに発表されます。暑さ指数は、体と外気との熱のやりとり(熱収支)に与える影響の大きい「気温」、「湿度」、「日射・放射」、「風」の要素をもとに算出された指標です。熱中症リスクを判断する数値として、日常生活での指針としても活用されています。

表1 「熱中症警戒アラート」と「熱中症特別警戒アラート」との違い

	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
発表基準	県内観測地点(12地点)のいずれかで、暑さ指数が33に達する場合	県内観測地点(12地点)全ての地点で暑さ指数が35に達する場合
環境省によるアラートの発表時間	・前日の午後5時 ・当日の午前5時	前日の午後2時
市からの周知方法	市LINE公式アカウント:「健康・福祉」カテゴリを選択している人 にのみ配信	・市LINE公式アカウント:友だち登録者 全員に配信 ・市ウェブサイト:トップページに表示

※アラートの運用期間は、10月23日(水)までです。

表2 日常生活に関する指針(環境省「熱中症予防情報サイト」から引用)

暑さ指数(WBGT)※	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険 (31以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも熱中症が発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
嚴重警戒 (28以上31未満)		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 (25以上28未満)	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は、定期的に十分に休息を取り入れる。
注意 (25未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが、激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針Ver.4」(2022)より改編

※日本生気象学会の承諾を得て、出典元の「WBGT」を「暑さ指数(WBGT)」とし、値を気温(単位は℃)と区別しやすいように、単位のない指数として表記しています。

問い合わせ先 環境課環境推進担当
 ☎(584)1111(代)
 ☎(584)1147
 ID 1014654



▲市LINE公式アカウント



▲(環境省)熱中症予防情報サイト



▲市ウェブサイト

熱中症は予防が何より重要です。日頃から、気温上昇などの情報をニュースや天気予報などで確認しましょう。

なお、環境省「熱中症予防情報サイト」で全国のアラート発表状況を確認できます。また、アラートの情報を環境省からのメールやLINEで受け取ることができます。詳しくは、環境省ウェブサイトを見てください。

アラート発表時は市LINE公式アカウントからも配信を行いますので、登録してください。

情報収集で命を守る

—誰も孤立させない—

みんなの「見守り」で暮らしやすいまちに

市は、高齢者などの孤立を防ぎ、日頃の見守りや生活上の手助けが必要な人への支援を推進するため、市社会福祉協議会とともに「安心生活創造事業」を実施しています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域と協力し合って取り組んでいます。地域での取り組みの例などを紹介します。

「ご近所のつながり活動 (地域での見守り)」

自治会を主体とした地域での見守り活動のことで、市内全ての地区で実施しています。

高齢や障がいなどの理由で支援が必要な人に、「ご近所のつながりカード」に緊急連絡先などの情報を登録してもらい、日常的な見守りや災害発生などの緊急時の支援につなげるものです。

登録すると、相談窓口などを記載した「あんしんカード」が配布されます。

登録内容(例)

- ▽家族などの緊急連絡先
- ▽支援者(親しい近所の人)の連絡先
- ▽かかりつけの病院

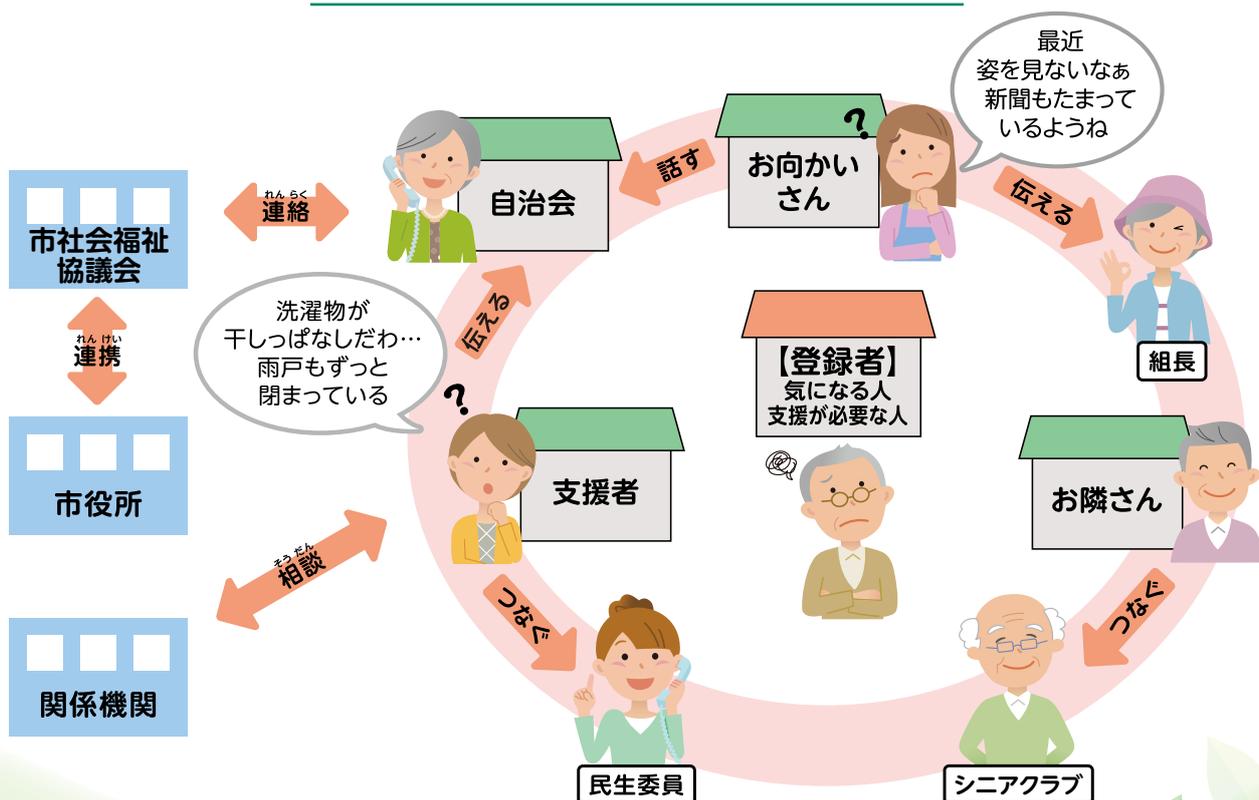
登録方法

居住地区の自治会に申し込む

※詳しくは各地区自治会に問い合わせてください。



ご近所のつながり活動 (イメージ図)



地域の取り組み紹介



惣利地区自治会長
ごもだ せいじ
薦田 聖二 さん

惣利地区自治会では、自治会の福祉部のメンバーと民生委員などが協力し、ご近所のつながり活動を行っています。ご近所のつながりカードに登録された情報は、主に災害時に利用されると考える人が多いと思いますが、災害以外での緊急時に役立つ事例もあります。冬の寒波で、留守中の家の水道管が破裂し、道路に水があふれ出たことがありました。近所に住んでいる私が水道企業団に連絡し、無事に水は止まりましたが、水道代や利用再開など、その後の対応をしてもうつ必要がありました。居住者はご近所のつながりカードに登録されており、認知機能の低下が進んでいたことも把握できていたので、速やかに家族に連絡を取ることができました。

また、惣利地区独自の取り組みとし

て、「お気付き連絡票」を活用しています。

年度初めの組長会で、各組長に連絡票を配布し、近所で気になる世帯についての情報提供をしてもらい、民生委員と協議しながら対応を行います。この取り組みを始めたのは、民生委員からの相談がきっかけです。「民生委員一人で高齢者などの状況を把握するには限界がある。自治会とも連携して何かできないだろうか」との話から、連絡票を作成し、民生委員と自治会で、互いに連携しながら見守り活動を行っています。

ご近所のつながりカードは本人が登録する必要がありますが、この連絡票を使えば、登録のない人でも、回覧板や会費集めなどで直接関わることの多い組長からの報告をもとに、見守りにつなげることができます。

惣利地区には、住民の公募によって決まった『小さな手と大きな手 つないで作る惣利の輪』というまちづくり標語があるのですが、「つないで作る」という言葉がご近所のつながり活動にぴったりだと思っています。今後惣利地区のみんながつながって、見守りを行っていききたいです。

みまもりホットライン (事業所による見守り)

社会全体で見守りを行う仕組み作りとして、「みまもりホットライン」の取り組みも行っています。

各家庭を定期的に訪問している新聞、郵便、宅配弁当などの事業所に協力を依頼し、住民の異変を感じた場合に、市社会福祉協議会に設置されている365日対応可能なホットラインに連絡をもらうものです。

各事業所から「いつもと様子が違う」などの連絡があった場合には、関係機関に連絡を取り、必要に応じて現地を訪問して状況を確認します。



「見守り」はさりげない気遣い

「見守り」とは、何か特別なことをすることではなく、日常的な気遣いです。普段から積極的にあいさつや声掛け、気配りを行うことが、見守りにつながります。

日常の中で「様子がおかしい」「いつもと違う」と気付いた時は、各地区の自治会や市、市社会福祉協議会に連絡してください。

問い合わせ先

- ▷事業全体と高齢者に関すること
高齢課高齢者支援担当
☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 3090
- ▷障がい者に関すること
福祉支援課障がい福祉担当
☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1154
- ▷ご近所のつながり活動に関すること
市社会福祉協議会
☎ (581) 7225 ☎ (581) 7258



10万円を支給します(非課税世帯等給付金) 物価高騰対応および定額減税補足に伴う給付金

申請先 福祉支援課地域福祉担当(〒816-8501春日市役所)

問い合わせ先

- ▷市物価高騰対応および定額減税補足に伴う給付金コールセンター
☎(981)0108(午前9時～午後5時(月～金曜日(祝日を除く)))
- ▷配偶者やその他親族からの暴力を理由に避難している人の手続きについて
福祉支援課地域福祉担当
☎(981)0118  (584)1142  1014593

物価高騰に対する経済対策の一つとして、新たに、令和6年度住民税均等割または所得割が非課税となった世帯に対して給付金を支給します。

対象 基準日(令和6年6月3日)時点で、市に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯

- ▷世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である
- ▷「令和6年度住民税均等割のみ課税の人」または「均等割のみ課税の人と住民税非課税の人」で構成される

※対象と思われる世帯には、書類を郵送しています。7月下旬になっても書類が届かない時や紛失した場合は、コールセンターに問い合わせてください。

給付額 1世帯当たり10万円

※基準日時点で18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の子どもがいる世帯には、子ども一人当たり5万円を加算します。

申請期限 10月15日(火)(消印有効)

申請方法 申請書を郵送する

※代理人による申請や受け取りなどは、追加書類が必要な場合があります。

注意事項

- ▷住民税非課税世帯などのうち、令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円または10万円)の対象世帯(給付を受けた世帯のほか、対象世帯として申請書などの送付があったが未申請の世帯、給付を辞退した世帯を含む)は対象外です。
- ▷世帯の全員が、住民税が課されている他の親族などの扶養を受けていないことが条件です。
- ▷令和6年6月4日以降に住民登録された児童(新生児)についても、申請期限内に申請すれば対象となります。
- ▷配偶者やその他親族からの暴力を理由に住民登録地以外に避難している人も、一定の要件を満たせば受給できる場合があります。詳しくは、現在住んでいる市区町村に問い合わせてください。
- ▷給付金に便乗した詐欺に気を付けてください。国や市役所などをかたった不審な電話や郵便物が届いたら、迷わず市役所や警察署に連絡してください。

○定額減税補足給付金(調整給付)

令和6年度の税制改正において、所得税および個人住民税の定額減税が決定されました。

定額減税の対象者で、定額減税可能額が課税額を上回り、控除しきれないと見込まれる人に対し、補足給付金を支給します。

詳しくは、給付時期などが確定した時点で、市報や個別通知で案内します。



送付します 介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書

問い合わせ先 高齢課介護保険担当

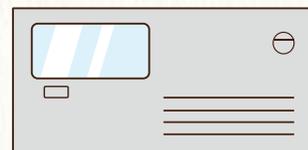
☎(584)1111(代)  (584)3090  1000929

介護保険料を特別徴収(年金から差し引き)で納める人に、令和6年度の介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書を7月下旬に送ります。

※今年の途中(8月または10月)から特別徴収が始まる人は、開始月の前月までは6月に送付した納付書での納付(または口座振替)が必要です。

○特別徴収のしくみ

年金からの特別徴収は、4月、6月、8月の「仮徴収」と、10月、12月、2月の「本徴収」の年6回に分けて行います。





第16回市六中・生徒会サミット 実践発表会&出前トーク「市長と語る」

問い合わせ先

▷実践発表会について
市青少年育成市民会議
☎(572)4602(☎兼用)

▷出前トークについて
秘書広報課広報広聴担当
☎(584)1111(代) ☎(584)1145

市内6中学校の生徒会役員が、実践発表と、市長などとの意見交換を行います。

※一般の人は参観のみです。

期日 8月9日(金)

内容・時間

▷実践発表会
午前9時10分～11時40分

▷出前トーク「市長と語る」
午前11時50分～午後0時40分

※受け付けは、午前8時50分からです。

場所 ふれあい文化センター新館スプリングホール



出前トーク「市長と語る」 8月の日程

問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1145 ID 1006782

より良い春日のまちづくりのため、市長が各地区公民館を訪問し、市民の皆さんと意見を交換します。

期日・場所

▷8月1日(木): サン・ビオ地区公民館

▷8月6日(火): 日の出町地区公民館

▷8月8日(木): 桜ヶ丘地区公民館

▷8月20日(火): 岡本地区公民館

▷8月21日(水): 平田台地区公民館

▷8月28日(水): 須玖北地区公民館

▷8月29日(木): 春日原南地区公民館

時間 午後7時～8時30分



▲出前トークの様子



稼動します 白水大池公園の噴水

問い合わせ先

都市計画課公園担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1143 ID 1006813

白水大池公園の管理棟前にある噴水を稼動します。

噴水付近で子どもを遊ばせるときは、紙おむつや水遊びパンツの使用はしないでください。

子どもが水遊びをしているときは、事故防止のため必ず大人が付き添い、目を離さないよう注意してください。

期日 7月21日(日)～8月31日(土)

時間 午前10時～午後4時



▲白水大池公園 噴水広場



ごみ出しのルール ペットボトルのラベルは剥がしてください

問い合わせ先

環境課ごみ減量担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1147

令和5年10月から、ペットボトルのごみ出しルールが変更になり、「ラベルを剥がして出す」ことになりました。

ペットボトルの本体と、ラベルやキャップなどの異なる素材が混ざらないようにし、質の良いリサイクル品を作るためです。

ラベルにミシン目や剥がし口があるなど、容易に剥がせる場合はラベルを剥がして出してください。ただし、容易に剥がせない場合は、ラベルが付いたままでも可です。

※剥がしたラベルや取り外したキャップをごみとして処分する場合は、燃えるごみで出してください。





飼い主のいないネコ

不妊去勢手術の費用を補助します

申請・問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1147 ID 1001270

飼い主のいないネコに、かわいそうだという気持ちで餌を与えるだけでは、ふん尿被害や鳴き声などで近所とのトラブルに発展してしまいます。

また、無責任な餌やりがネコを繁殖させ、病気や交通事故なども増加します。

屋外で世話をする場合は、周囲へ配慮し、責任を持って行いましょう。

周囲への配慮

▷餌は自宅敷地内などの許可が得られている場所で行い、置きっ放しやバラマキをしない。

▷ふん尿は掃除し、ネコ用トイレを設置する。

▷近所の理解を得られるようにする。

不妊去勢手術

飼い主のいないネコを増やさないために、不妊去勢手術をすることが有効です。手術をすることで、次のような効果があります。

▷発情が無くなり、発情に伴う鳴き声やけんかが減少する。

▷マーキング行動が収まり、尿の臭いが軽減する。

▷繁殖のストレスから解放され、穏やかになる。

○不妊去勢手術費補助事業

市は、飼い主のいないネコの不妊去勢手術費の補助を行っています。必ず、手術前に申請してください。

補助上限額

▷不妊手術 2万6,000円

▷去勢手術 1万6,000円

※補助には条件があります。詳しくは問い合わせてください。



▲さくらネコ(不妊・去勢手術が済んだ印として、オスは右耳、メスは左耳の先をカット(さくらカット)します)



お互いの気配りでトラブル防止

生活騒音に気を付けましょう

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1147 ID 1001246

テレビやエアコンの使用、ドアの開け閉めや話し声など、日常生活を送る中で生活音の発生は避けられないため、お互いが許容しながら生活しています。

しかし、自分にとっては気にならない音が、他の人にとっては騒音と受け取られてしまい、近隣トラブルになることがあります。一人一人が生活騒音を減らすための気配りを行い、住みよい生活環境をつくりましょう。

騒音をなくすための4つの気配り

▷時間に配慮する

大きな音の出る家電製品や楽器を使用するときは、早朝や夜間、長時間の使用を避ける。

▷音を漏らさない工夫をする

マットやカーペットを敷いて、歩く音や家電製品の

音などが響かないようにする。2重サッシや防音壁などの対策をする。

▷音の小さい機器を選ぶ

家電製品を購入する際は、低騒音型の機器を選ぶ。また、エアコンの室外機や給湯器を設置する際は、周囲への聞こえ方に配慮し、位置や向きに注意し、定期的なメンテナンスを行う。

▷近所付き合いを大切にする

日頃から近所とのコミュニケーションを取り、お互いの顔が見える関係づくりを行う。

自動車に関する騒音問題

車やバイクのエンジン音の相談が市に寄せられています。長時間のアイドリングや空ぶかしは、騒音問題だけではなく、エンジン内の汚れを増加させたり、エンジン部品の不必要な消耗につながったりと悪影響を与えます。アイドリングは最小限にしましょう。

保護司として尽力

春の褒章での受章を報告



▲市長(左)と片野さん

保護司の片野明子さんが春の褒章で藍綬褒章を受章し、6月14日、井上市長に報告に訪れました。

23年にわたり保護司として再犯防止に係る更生保護活動に尽力した功労が認められたものです。

片野さんは、「家庭環境に恵まれないことが非行の要因となることもあるので、自宅で面談するなど、家庭の温かさを感じてもらえるよう活動してきました。受章で苦勞が報われました」と喜びを語りました。

大規模災害時に避難場所として施設を活用

(株)ルネサンスと協定を締結



▲市長(左)と同社代表取締役社長岡本利治さん

5月30日、同社と「災害時等における施設利用の協力に関する協定」を締結しました。大規模災害時に避難所として市内にある同社のスポーツクラブ施設を一部開放してもらうものです。

人口密度が非常に高い春日市において、災害時の避難所の確保は課題となっており、井上市長は「市民の安全・安心の確保に大いに寄与するものです」と感謝を述べました。

文化活動を通じて広がる交流の輪

かすが芸術祭 笑顔～明日に向かって～



▲元気いっぱいにご頃の練習の成果を披露

6月15日・16日、ふれあい文化センターで市文化協会によるかすが芸術祭が開催され、会員が制作した絵画や陶芸などの作品展示、お茶会や香道、将棋の体験などが行われました。

またステージでは、ダンス、詩吟、器楽演奏など多彩な演目が披露され、子どもから高齢者まで、出演者の生き生きとした表現に惜しみない拍手が送られました。

保育所・幼稚園で働きたい人を応援

認可保育所・幼稚園合同おしごと説明会を開催



▲和やかな雰囲気の説明会

6月15日、市役所で、市内の認可保育所12園と幼稚園9園の合同で「おしごと説明会」が開催されました。将来、保育士・幼稚園教諭を目指す学生や復職を考えている人など、35人が来場しました。各園がブースを設け、それぞれの特色や保育方針、仕事内容などを分かりやすく説明。参加者は、「保育所と幼稚園の両方の話が聞けて良かった」と話していました。

イベント Event



○ペルセウス座流星群観望会(無料)

ペルセウス座流星群は、年に一度この時季にしか見られない天文現象です。みんなで地面に寝転がり、流星群を見ませんか。誰でも参加できますが、18歳未満は保護者が同伴してください。

日時 8月12日(月)・(休)

午後9時～11時

定員 50人(申込多数の場合抽選)

※結果は締め切り後に応募者全員に通知します。

持ってくるもの レジャーシート

申込方法 7月26日(金)までに次のQRコードまたは電話で申し込み

※複数人(家族など)の申し込みは、参加者全員の名前を伝えてください。

○来る災害に備えよう！天気のおはな

し(無料)

「雨の量〇〇ミリってどうはかるの」。天気・気象のさまざまな疑問を気象予報士がやさしく解説します。

日時 8月3日(土)

午後3時～4時

定員 20人(申込先着順)

申込方法 電話またはEメールで氏名、電話番号、参加人数を伝える

申込・問い合わせ先 同館

☎(983)7755

☎(983)7756

✉info@hoshinoyakata.com



▲流星群観望会 申込フォーム

福岡都市圏広域行政事業組合 17市町共同企画(無料)

福岡都市圏(春日市など17市町)では、水道水の約3分の1を筑後川の水に頼っています。

その恩恵や水源の魅力を感じてもらうためのイベントを開催します。

対象 福岡都市圏に居住する人

○筑後川・川の駅スタンプラリー

「川の駅をめぐり、応募はがきに5個以上のスタンプを集めた人の中から、抽選で100人に筑後川にちなんだ特産品が当たります。

期間 7月12日(金)～11月22日(金)

申込方法 11月22日(金)(消印有効)までに応募はがき、または封書を郵送する

※応募はがきは同組合ウェブサイト

で入手できます。

○森林セラピー体験事業

筑後川の水源地である「つづら棚田(うきは市)周辺の森を巡ります。

期日 8月31日(土)(少雨決行、荒天中止)

集合・解散場所 福岡市役所(福岡市中央区天神1-8-1)

申込方法 7月31日(水)(消印有効)までに、郵便またはEメールで申し込み

※詳しくは、同組合ウェブサイトを見てください。

申込・問い合わせ先 同組合事務局

(〒810-8620福岡市役所)

☎(733)5004

☎(733)5005

✉fukuokatoshiken@nifty.com

弥生の里アートワークショップ 参加者募集(無料)

児童画大賞展のテーマ「見て！わたしのお気に入り」にちなんだ陶芸のワークショップを開催します。

対象 市に居住する小学生

日時 8月31日(土)

▽午前10時～正午(小学1～3年生)

▽午後2時～4時(小学4～6年生)

場所 ふれあい文化センター旧館多目的室B

定員 各30人(申込先着順)

持ってくるもの エプロンまたは汚れる

てもいい服、飲み物

申込方法 7月23日(火)午前9時～8月9日(金)午後5時に市ウェブサイトから申し込み

で氏名、学校名、学年、電話番号、Eメールアドレスを伝える

申込・問い合わせ先 文化スポーツ課

文化担当

☎(575)4121

☎(593)7380

☎1012552

航空自衛隊春日基地 夏まつり(一般開放)

日時 7月24日(水)

午後5時30分～8時30分

※天候などにより中止する場合があります。

場所 同基地(原町3-1-1)

※駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。

内容 太鼓・音楽隊の演奏、飲食の出店など

※詳しくは同基地ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ先 同基地広報班

☎(581)4031



▲同基地ウェブサイト

**平和祈念展・平和の語り部
コンサート(無料・申込不要)**

被爆の惨状パネルの展示やコンサートを通して、戦争を知らない世代にその悲惨さや平和の尊さを訴えます。

○平和祈念展

期日 7月24日(水)～28日(日)

時間 午前9時～午後4時

場所 ふれあい文化センター新館

ギャラリー

内容 原爆被災パネルの展示、千羽鶴コーナーなど

※千羽鶴は、原爆慰霊碑に捧げるため長崎原爆資料館へ送ります。

○平和の語り部コンサート

日時 7月28日(日)

午前11時～正午

場所 ふれあい文化センター新館ミ

ニホール

出演

▽語り部 江崎スミ子さん(筑紫原

爆被害者の会)

▽演奏者 尾方蝶嘉さん(筑前琵琶)

問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担

当

☎(584)1111(代)

☎(584)11142

☎1008927

スポーツ Sports

総合スポーツセンター

屋外無料開放スタンプラリー

ニユースポーツを体験しませんか。

スタンプを4つ集めると金メダルがもらえます。

誰でも参加できますが、小学2年生以下は保護者が同伴してください。

日時 7月24日(水)

午前10時～午後1時

※雨天中止です。中止の場合は、7月23日(火)午後6時に同センターウェブ

サイトで知らせます。

場所 同センター屋外競技場

内容 モルック、輪投げ、ストラック

アウトなど5種目

持ってくるもの 運動しやすい服、タオル、飲み物

問い合わせ先 同センター総合受付

☎(571)3234

☎(585)1634



▲同センターウェブサイト

**いい汗を流しませんか
1日卓球教室**

初心者も大歓迎です。

対象 市に居住または通勤・通学する

小学生以上の人

日時 8月24日(土)

午後1時～3時(受付：午後0時30分)

場所 総合スポーツセンター卓球場1

参加費 500円(保険料込み)

定員 30人(申込先着順)

持ってくるもの 運動しやすい服、上

靴、タオル、飲み物

※ラケットを持っている人は持ってきてください。

申込方法 7月15日(月)～8月7日

(水)(必着)に、往復はがきに住所、氏

名、年齢、電話番号を書いて送る

申込・問い合わせ先 市卓球協会

道尾(〒816-0851昇町3-1-6

6-1-604)

☎090(6895)3003

**中学生以下対象
夏休みジュニアボウリング教室**

対象 年長～中学生

期日(2日間)

▽Aコース 7月31日(水)、8月1日(木)

▽Bコース 8月7日(水)、8日(木)

時間 午後4時～5時30分

場所 フラワーボウル(福岡市博多区

銀天町3-5-15)

参加費 各500円(2日分の貸靴代

含む)

定員 各30人(申込先着順)

申込方法 各開催日の前日までに電話

かファクスで住所、氏名、年齢、電

話番号、希望コースを伝える

申込・問い合わせ先 市ボウリング協

会事務局(フラワーボウル内) 松元

☎(581)0122

☎(585)5598



講演・講座 Lecture Course

**一かすが家庭教育学級
子どもの才能発見講座**

最新の統計学・脳科学をもとに、コミュニケーションを楽しむります。

※託児もありません(午後5時～就学

前、1人300円、先着5人、8月

9日(金)までに要申込。

対象 市に居住する中学生までの子ど

もの保護者

日時 8月24日(土)

午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター旧館大会

議室

参加費 500円

定員 70人(申込先着順)

申込方法 8月16日(金)までに市ウェブ

サイトから申し込むか、電話で住所

氏名、電話番号、Eメールアドレス

を伝える

※年間を通して申し込んでいる人は、

申し込みは不要です。

申込・問い合わせ先 地域教育課地域

教育担当

☎(981)0101

☎(584)1153

✉syakai@city.kasuga.fukuoka.jp

☎1008368



▲市ウェブサイト

県ひとり親サポートセンター メンタルヘルス3種講習会

検定に向けて、問題演習を実施し合格を目指します。

※講習会の全日程に出席し、終了後にアンケートに回答する必要があります。

※検定日を除き、託児もありません(1歳〜就学前、無料、要申込)。

対象 一人親家庭の母、父またはかつて母子家庭だった寡婦、離婚を考えている人で、資格を生かし就職や転職を希望する人

期日 9月8日〜10月20日の毎週日曜日(全7回)

※試験予定日は11月3日(日)・祝です。

時間 午前9時30分〜午後3時30分

場所 クローバープラザ研修室(原町3-1-7)

参加費 無料(検定料とテキスト代の一部として4000円の自己負担あり)

定員 20人(申込多数の場合は書類選考、申込少数の場合は中止の可能性あり)

申込方法 8月18日(日)(必着)までに郵便またはファクスで申込書を提出する

※申込書は、市ごども未来課、県保健福祉環境事務所社会福祉課または県母子寡婦福祉連合会ウェブサイトでも入手できます。

申込・問い合わせ先 同センター
(〒816-0804原町3-1-7)

ローバープラザ受け箱11号
☎(584)3931
☎(584)3923



普通救命講習2 AED講習会(無料)

AEDの使い方をはじめ、人工呼吸や胸骨圧迫など、適切な応急処置を学びます。

対象 ▽市に居住または通勤・通学する中学生以上の人

▽市スポーツ協会会員

日時 8月24日(日)
午前9時30分〜午後1時(受付…午前9時)

場所 総合スポーツセンター武道場1・2

定員 40人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具

※1回以上受講している人は、蘇生用のマウスピースレサコを持ってきてください。

申込方法 8月10日(土)までに電話またはEメールで住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、修了番号(修了証を持ってきている人のみ)を伝える

健康 Health



理学療法士から学ぶ 75歳からの健康講座(無料)

転倒がきっかけで寝たきりや介護が必要な状態になることもあります。健康寿命を延ばすために、転倒予防の運動を楽しく学びませんか。

日時 8月21日(水)
午後2時〜4時

場所 いきいきプラザ健康指導室

定員 50人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、飲み物

※動きやすい服装で来てください。

申込方法 7月16日(火)〜8月13日(火)に窓口、電話、ファクスのいずれかで住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134
☎(501)1135

**来るだけで脳が若返る
レッツ!脳活**
脳トレや軽体操を行うことで、脳を活性化させる楽しい認知症予防教室で

※市に居住する65歳以上で、要介護(要支援認定を受けていない)人

日時 8月8日(木)
午前10時30分〜正午

場所 総合スポーツセンター会議室

定員 40人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、上靴、飲み物

※動きやすい服装で来てください。

申込方法 7月16日(火)〜8月2日(金)に市ウェブサイトから申し込むか、窓口、電話、ファクスのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

☎(584)1111(代)
☎(584)3090

☎1012529



▲市ウェブサイト



環境 Environment



春日大野城リサイクルプラザ
リサイクル展示会

ごみとして持ち込まれた再利用できない自転車の販売と、スチール家具類の譲渡を行います。

陶器類の無料配布はありません。

対象 春日市、大野城市に居住する人

期間 8月6日(火)～11日(日)・祝(10日(土)を除く)

時間 午前9時～午後4時

場所 同プラザ

展示品目 自転車(約25台)、スチール家具類(約100点)

申込方法 期間中、同プラザで申込書を受け取り、必要事項を記入して提出する

※申込多数の場合は抽選を行い、結果を当選者のみにはがきで知らせます(8月16日(金)発送予定)。

注意点

▽来場者本人の申し込みに限ります。

▽1住所につき自転車およびスチール家具類それぞれ1点まで申し込みできません。

▽同一住所(別世帯を含む)で複数申し込みんだ場合は、全て無効です。

▽自転車は、1台2600円(防犯登録料600円を含む)が必要です。

▽自転車は、前回の当選(当選辞退も含む)から1年間は申し込みができません。

▽当選品は、当選はがきを持参の上

8月19日(月)～23日(金)の午前9時～午後3時30分に引き取ってください(引取期間厳守)。

▽営利や販売目的での申し込みはできません。

問い合わせ先 同プラザ

☎(596)7066

☎(595)4140

譲ってください
子ども服・子ども用品

まだきれいだけど、サイズが小さくなって着られない子ども服などを、児童センターで集めています。

集まった子ども服は、環境イベントなどで無料で配布します。

回収品目 子ども服(140センチ以下)、ベビー靴下、帽子、ベビーバスなど

※状態が良く、洗濯したものに限ります。

※サイズごとに分けて、袋にサイズを明記してください。

提供先 各児童センター(須玖・光町・白水・毛勝)

受付日時 火～日曜日(祝日)の午前10時～午後5時

※第3火曜日と祝日(月曜日が祝日の場合はその翌日も含む)は休館です。

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎(584)1111(代)

☎(584)11147



使わないモノを次の人へ
不要品回収「PASSTO」設置

リユース・リサイクルを推進するため、自宅にある不要品を「PASSTO」に投函して、次の人につなげませんか。

設置場所・回収品目

▽ミスターマックス春日店(星見ヶ丘4-7)

洋服、バッグ、ベルト、キャップ、ミニカー、ぬいぐるみ、フィギュアなど

▽トレジャーファクトリー福岡春日店(宝町4-18-1)

洋服

※各店舗入口に青い回収ボックスを設置

置しています。

※利用時間は各店舗の営業時間です。

回収できないもの 壊れたもの、汚れたもの、パーツが不足しているもの、肌着、靴下、水着、着物、靴類、制服、体操着、ユニフォームなど

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎(584)1111(代)

☎(584)11147



▲回収ボックス「PASSTO」

子育て通信
相談員からのアドバイス

水遊びの時は要注意
～子どもは静かに溺れる～

水遊びの時は、濡れた床などで滑って転び、頭をぶつけるといった事故が起きやすくなります。また、溺れて死亡する危険もあるため、十分な注意が必要です。

幼児の特性と危険性

- ▷ 幼児は、体の割に頭が大きく重たいため、重心が高く、転倒しやすい
- ▷ 腕力が弱いため、自分の体を支えたり、起き上がったりにすることが難しい
- ▷ 水深が浅くても、うつ伏せで倒れた場合は鼻と口がふさがれてしまい、気管内に水が入ると、一人で対処できず、もがくことなく溺れてしまうことがある
- ▷ 特に小さいプールでは幼児が密集するため、水中で倒れても発見が難しい場合がある

子どもが安全に水遊びが行えるよう、大人が危険な場所や事故を防ぐための方策を正しく理解しましょう。

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援担当
☎(584)1015 ☎(501)0051
✉ko_sodan@city.kasuga.fukuoka.jp

相談

Consultation



若者の次の一歩を支援します 県若者自立相談窓口(無料)

不登校、高校中退、引きこもり、就職、その他生活に困難を抱える人など、次の進路が定まっていない若者や保護者の相談に応じ、情報提供や支援機関の紹介を行います。

電話、Eメール、来所面談(要申込)による相談の他、訪問相談も行います。
日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)
午前10時～午後7時(受付…午後6時30分まで)

相談先 県若者自立相談窓口(大野城市白木原3-5-25県筑紫総合庁舎1階)

☎(710)0544 (F兼用)

✉info@wakamador.net

問い合わせ先 県青少年育成課

☎(643)3388

F(643)3389



▲若まどウェブサイト

福岡若者サポートステーション 就職支援(無料)

学校を卒業・中退後、または仕事を辞めた後、長期間働いていない人に求職活動に踏み出してもらったための支援

を行います。

対象 15～49歳の人とその家族

日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)

午前10時～午後5時

場所 同ステーション(福岡市中央区天神1-4-2エルガラオオフィス12階)

内容 個別相談、心理相談、各種セミナー、就労体験

申込方法 月～金曜日(祝日を除く)の午前10時～午後5時に電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同ステーション

☎(739)3405

F(739)3408



2年以内に請求が必要です 離婚時の年金分割制度

婚姻期間中の厚生年金の記録を分割し、それぞれの年金受給額に反映させる制度です。

分割方法は、次のとおりです。

▽合意分割

分割割合を双方の合意または裁判

手続きにより決定後、請求することで分割できるものです。

▽3号分割

婚姻期間中に厚生年金の被保険者または共済組合の組合員に扶養されている配偶者(第3号被保険者)であった人からの請求で分割の割合は2分の1とするものです。

※3号分割は、平成20年4月以降の婚姻期間中の記録がある人が対象です。

手続きができるのは、離婚後2年以内です。早めに年金事務所へ相談してください。

なお、年金分割の割合を定める調停などの長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停などの成立日から6カ月以内であれば手続きが可能です。

共済組合員期間については、共済組合に請求することになりますが、全国の年金事務所でも相談できます。

詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 南福岡年金事務所お客様相談室

☎(552)6112(自動音声案内①)

↓②を押す)

☎(541)7649

ID1009390

県主催(無料) 空き家・住まいの終活相談会

専門相談員や、各種専門家(不動産、法律など)が相談に応じます。

対象

▽県内にある空き家の所有者

▽空き家予備軍の所有者

日時 8月8日(休)

午前10時30分～午後3時30分(1件当たり30分程度)

場所 市役所403会議室

相談内容 空き家の売買・賃貸、相続、空き家の活用方法、住まいの終活など

定員 7組(申込先着順)

申込方法 8月6日(火)までに電話で申し込む

申込先 県空き家活用サポートセンター

☎(726)6210

問い合わせ先 安全安心課防災担当

☎(584)1111代

F(584)1143



▲同センターウェブサイトイェカツ



募集 Recruitment



第48回春日奴国あんどん祭り
出演者・出店者募集

開催日 10月12日(土)・13日(日)

場所 県営春日公園(原町3-1-4)

○市民芸能ステージ出演者(無料)

出演日 10月13日(日)

出演の条件

▽市に居住または通勤・通学しているか、市内で活動している

▽一人一舞台のみ出演可能

▽出演中の早着替え不可

▽午前10時30分～午後8時のいずれの時間帯でも出演できる

▽抽選会・説明会・出演者会議の全てに出席できる

※申込多数の場合は抽選です。抽選会・説明会は8月23日(金)午後6時から行います。

申込方法 8月5日(月)必着までに郵便、窓口、ファクス、Eメールのいずれかで申込書を提出する

○市民売店出店者

募集店舗数 10店舗(申込先着順)

出店日時

▽10月12日(土)

午後1時～8時30分

▽10月13日(日)

午前10時～午後8時

出店者の条件

▽満20歳以上で、市に居住または市内で活動している市民団体(個人)での出店不可

▽2日間とも出店できる
▽露店業を生業としていない
▽商工会会員または飲食業者でない(スタッフを含む)

※スタッフ名簿を提出してもらった場合があります。

▽販売品は食品・飲料とする

※9月末までに臨時営業許可証(写し)を提出してください。

出店料 1万5000円(2日間)

申込方法 申込書に出店料を添えて提出する

※申込書は市商工会、地域づくり課、ふれあい文化センター、いきいきプラザの各窓口か市民祭り振興会ウェブサイトでも入手できます。

申込・問い合わせ先 同振興会(〒816-10825 伯支町2-24市商工会館2階)

☎(517)4613
F(516)9923

info@andonmatsuri.com

夢を応援します
KASUGAKIDS DREAM

子どもたちが憧れの職業を体験し、夢に挑戦する様子を市公式YouTubeで配信しています。

体験を希望する子どもを募集します。詳しくは市ウェブサイトを見てください。

対象 市に居住する小学生

定員 若干名(選考の上、決定)

申込方法 7月26日(金)までにEメールで住所、保護者の氏名、電話番号、

子どもの氏名・学校名・学年・夢を伝える

※申込多数の場合は、募集を早めに終了する場合があります。

申込・問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当

☎(584)1111代

✉koho@city.kasuga.fukuoka.jp

☎10086008



▲市ウェブサイト

その他 Others

交通の妨げになっていませんか
庭木の剪定をしましょう

庭木の枝葉が道路にはみ出したり、カーブミラーに覆いかぶさったりしていると、歩行者や車両の通行の妨げになり、安全が確保できません。

特に夏は葉の生育が早いので、所有者は定期的に剪定を行うなど、適切に管理しましょう。

問い合わせ先 道路管理課道路管理担当

☎(584)1132

F(584)1143



よりぬき
出前トーク

よりぬき



令和6年度出前トーク「市長と語る」の意見の一部と、それに対する市の回答を紹介いたします。

意見 高齢化が進み、空き家が多くあるように思う。空き家は環境や防犯上の問題があるため、対策が重要である。新聞にも空き家対策特別措置法に関する記事が掲載されていた。市の取り組みを教えてください(千歳町地区)。

市の回答 令和3年の実態調査で、市内の建物1万7143棟のうち、402棟が空き家または空き家の可能性のある建物でした。

市は、空き家の管理者に定期的に連絡を取り、適切な管理をお願いしています。また、相談窓口の設置や、管理のため市シルバー人材センターを紹介するなどの対応をしています。また、県内の空き家所有者などに対して、県と共催で相談会やセミナーを開催しています。

問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当

☎(584)1111代

F(584)1145

☎1002513

春日市民図書館

大谷6-24(ふれあい文化センター内) ☎(584)4646

☎(584)3900 🌐 <https://library-city-kasuga-fukuoka.jp>



PC版ウェブサイト



LINE



X

本の検索、イベント情報はこちらから

開館時間

火～木・日曜日
午前9時～午後7時
金・土曜日
午前9時～午後8時

休館日

毎週月曜日(祝日を除く)、
毎月最終木曜日

vol.
190

未来にホン気!

ぶっく ばる～ん

NEWS お知らせ

「第6回 春日市図書館を使った 調べる学習コンクール」作品募集



テーマは好きなこと、気になること、何でも自由です。
公共図書館や学校図書館を使って、調べてまとめた作品を応募してください。応募者全員に参加賞があります。

対象 福岡都市圏17市町に居住する小学生以上の人

募集期間 9月1日(日)～10月15日(火)

※応募方法など、詳しくはウェブサイトを見てください。



▲調べる学習コンクール

EVENT イベント

「夏休みおはなし会」開催 (無料・申込不要)



夏の思い出づくりにぴったりのスペシャルなおはなし会です。
絵本の読み聞かせや手遊びなどがいっぱいです。3歳くらいから楽しめます。

日時 8月17日(土)

午前11時～11時45分

場所 ふれあい文化センター旧館集会室B

BOOKS 司書のおすすめ

天空の庭

カガヤ KAGAYA / 著 河出書房新社



748/カ
【棚26】

星々を映す水鏡、草花の向こうに広がる宇宙。一生に一度でいいから見てみたいと思わせる、奇跡のような一瞬をとらえた空の写真集です。

日本で撮影された写真も多数掲載されているので、もしかしてあの場所かも、と想像しながら眺めるのもいいですね。梅雨明けの空を仰いで、天体観測してみませんか。

えほんとりっぴ

ふわはね / 著 世界文化社



024.1/7/
【棚60】

その店ならではのこだわりを持つ、全国の個性派絵本店を紹介します。お店の外観が素敵だったり、ボードゲームで遊べたり、店主の人柄にほっこりしたり。あれやこれやと実物を見ながら本を選ぶのは、やっぱり楽しいもの。

旅の目的地の一つに加えれば、あなたにぴったりの素敵一冊が見つかるかもしれません。

温暖化に負けない 生き物たち

ソーア・ハンソン / 著 白揚社



468/IV
【棚56】

あれ、なんだか年々暑くなってきていない?温暖化に直面したイカは小さなサイズで成熟するよう変化し、トカゲはハリケーンのとくに木にしがみつけるよう指を変化させました。気候変動の危機を多彩な戦略を駆使して生き延びる動物植物たち。たくましいその姿に、私たち人間もできることをしなければ、という気持ちにさせてくれます。

相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

妊娠出産・子育て・子どもの悩み、児童福祉 ※祝日、年末年始は除きます。

- 市こども家庭センター ☎(584)1015 F(501)0051
月～金曜日:午前8時30分～午後5時/いきいきプラザ1階
- 子ども発達支援室 ☎(588)5150 F(501)0051
月～金曜日:午前8時30分～午後5時/いきいきプラザ1階
- 児童虐待相談 児童相談所全国共通☎189(いちはやく)
- 県福岡児童相談所 ☎(586)0023
月～金曜日:午前8時30分～午後5時15分/電話相談は24時間受付
- 養育費に関する電話相談 ☎(584)3931
月～金曜日:午前9時～午後5時、土曜日および第1・3日曜日:午前9時～午後4時/ひとり親サポートセンター春日センター

暴力・DV・セクハラ相談 ※祝日、年末年始は除きます。

- 市男女共同参画センター ☎(584)1202
月～金曜日:午前8時30分～午後5時/じよなさん
- ちくし女性ホットライン ☎(513)7335
月・水～金曜日:正午～午後7時、土曜日:午前10時～午後5時

障がいに関する相談 ※祝日、年末年始は除きます。

- 市障がい者基幹相談支援センター ☎(584)1111(代) F(584)1154
月～金曜日:午前8時30分～午後5時 ※緊急時は時間外も対応します。

不安・悩みごと

- 心配ごと相談(暮らしの問題や悩み) ☎(581)7225
水曜日:午後1時～4時/市社会福祉センター
- 福岡いのちの電話 ☎(741)4343 ※24時間受付、匿名可です。
インターネット相談(☎<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

高齢者の介護や福祉 ※祝日、年末年始は除きます。

- 市北地域包括支援センター ☎(589)6227 F(589)6228
- 市南地域包括支援センター ☎(595)8188 F(595)6069
- 市東地域包括支援センター ☎(404)0310 F(404)0225
月～金曜日:午前8時30分～午後5時、土曜日:午前8時30分～午後0時30分

人権

- 定例人権(悩みごと)相談 ☎(584)1201(面談相談のみ)
第1火曜日(6月を除く):午前10時～午後3時/市役所市民相談室(予約不要)
- 福岡法務局人権相談 ☎(922)2881
月～金曜日:午前8時30分～午後5時15分/福岡法務局筑紫支局

法律・生活・行政など ※祝日、年末年始は除きます。

- 市無料法律相談 ☎(584)1148(予約受付のみ)
第3水曜日:午前10時～午後4時/市役所市民相談室
(第2水曜日午前9時以降の平日に電話予約、先着15人)
- 市消費生活相談 ☎(584)1155(F兼用)
月～金曜日:午前10時～午後0時15分、午後1時～4時/じよなさん
- 市生活困窮者自立相談支援窓口くらしサポート「よりそい」☎(515)2098 F(581)7258
月～金曜日(土・日曜日は要相談):午前8時30分～午後5時/市社会福祉センター
- 定例行政相談 ☎(584)1111(代)(面談相談のみ)
第4火曜日:午前10時～午後3時/市役所市民相談室(予約不要)



happy birthday

7月 お誕生日おめでとう!

 ぼ ば 馬場 葵子ちゃん(3歳)	 お だ 小田 泰嘉ちゃん(1歳)	 う ら 浦川 蘭ちゃん(1歳)	 こ じ 小島 昊大ちゃん(1歳)	 ま つ や ま 松山 れなちゃん(1歳)	 く さ の 草野 結凪ちゃん(1歳)
 て づ か 手塚 史翔ちゃん(3歳)	 さい た 才田 唯愛ちゃん(1歳)	 つ ち や 土屋 璃木子ちゃん(1歳)	<p>9月生まれの赤ちゃん募集(3歳まで)</p> <p>Eメールで、タイトルを「お誕生日おめでとう」、写真ファイル名を赤ちゃんの名前にして、本文に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて送ってください。郵送の場合は、写真の裏に必要事項を書いて送ってください。</p> <p>8月15日(木)(必着)までの到着分から抽選(応募多数の場合)で決定します。 【送先行】市報かすが「お誕生日おめでとう」係(〒816-8501春日市役所) ☑koho@city.kasuga.fukuoka.jp ※写真は返却できません。</p>		

さんぽみち

熱中症に注意を

昨年、連日の猛暑中に熱中症で倒れた時の実体験です▼雨もなかなか降らず、夜も気温が下がることがなかった8月上旬の夜、突然意識がもうろうとしました。「これは熱中症の症状だ」と思い、急いで水分を取ろうと冷蔵庫に向かいました。頭をガンガンと殴られていたような痛みにも耐えながら水分をたくさん取ろうとしましたが、冷たくてあまり飲むことができませんでした。命の危機を感じながら、とっさに冷凍庫の水枕を両脇に挟んだところ、少しずつ意識が回復していききました▼熱中症が疑われる場合はまずは体を冷やす事。大げさと思わず早めに行動すれば、症状が軽いうちに回復できます。冷凍庫に水枕がない場合は洋菓子店などでもらう保冷剤でもよいです。水も常温がおすすめです。個人の体験ですので正しかったのか分かりませんが、参考までに。



※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。



保育士を
募集します

令和7年度採用 春日市職員 採用試験



試験の概要

試験区分 保育士

採用予定人数 1人

受験資格 次の全てを満たす人

- ▶平成元年4月2日以降に生まれた(35歳まで)
※年齢は令和7年4月1日現在です。
- ▶保育士の資格を有する(令和7年3月31日までに資格取得見込みの人也可)

日時(第1次試験) 8月22日(木)~9月11日(水)のうち、
受験者が選択する日時

場所 受験者が選択するテストセンター

申込期間 8月1日(木)~18日(日)

※詳しくは市ウェブサイトを見てください。

求める人材像

- ▶責任感を持ち、他の誰かではなく、自ら主体的に行動できる人
- ▶さまざまな人のさまざまな声に対し耳を傾け、協力し合える人
- ▶課題を発見し、考え、春日市に新しい価値を生み出していける人

試験の特徴

- ▶公務員試験対策不要
第1次試験は、より多様な人に受験してもらうため、民間企業でも多く使われる総合能力試験(SPI3)を実施します。教養試験はありません。
- ▶人物重視の採用試験
最終合格までに、最大2回の面接試験を実施します。
- ▶最終合格者発表は11月下旬
8月中旬から第1次試験を実施し、11月下旬に最終合格者を発表します。

採用に関する情報はこちらから

●採用公式X^{エクス}
@kasuga_saiyo




▲採用公式X

春日市の採用情報をいち早く発信しています。

●採用パンフレット




▲市ウェブサイト

市内公共施設・市ウェブサイトですぐ入手できます。

●就職情報サイト「リクナビ2025」




▲リクナビ2025

春日市で働く魅力や先輩職員の声など、採用に関する情報を掲載しています。

問い合わせ先 人事課人事担当 ☎(584)1111(代) ☎(584)1145
✉jinji@city.kasuga.fukuoka.jp ID 1014763